

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価	評価基準1	評価基準2	評価基準3	評価基準4
A-	a	a	b	b

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
国際連合人道問題調整事務所 (OCHA) 拠出金	
2 拠出先の名称	
国際連合人道問題調整事務所 (OCHA)	
3 拠出先の概要	
1971 年国連総会決議 2816 に基づいて設立された国連災害救済調整官事務所 (UNDRO) が、1997 年、コフィー・アナン事務総長による国連改革の一環として改組され、同年の国連総会決議に基づき設立。本部所在地はニューヨーク (米国) 及びジュネーブ (スイス)。1999 年に神戸事務所を開設。 大規模な自然災害や紛争が発生した際、各種支援機関が活動の偏り及び重複を避けつつ効果的に活動できるよう、被害状況・支援ニーズの把握や調整を行うことを主な目的とする。	
4 (1) 本件拠出の概要	
本件拠出金は、各国際機関等の実施する人道支援事業の総合的な調整業務等 (コアファンド) に充てられる。これによる人道支援の効果的・効率的な実施を目的としている。OCHA は、具体的人道危機への活動資金提供等のために CERF (国連中央緊急対応基金) 及び CBPF (国別プール基金) を管理するが、本拠出はこれらの基金ではなく、OCHA 本体の調整業務等のために向けられたものである。	
4 (2) 本件拠出の形態	☒ コア拠出 ☐ ノンコア拠出
4 (3) 本件拠出額の規模 (予算額、拠出率、拠出順位等)	
令和2年度当初予算額 130,000 千円 日本 の 拠出率 : 2% (拠出順位 : 14 位) (当初予算、補正予算、緊急無償資金協力を含めた合計額。CERF、CBPF への拠出は除く。) 参考 : 米国 19% (1 位)、英国 13% (2 位)、スウェーデン 12% (3 位)	
令和3年度当初予算額 100,873 千円 日本 の 拠出率 : 4% (拠出順位 : 7 位) (2021 年4月8日現在) (当初予算、補正予算、緊急無償資金協力を含めた合計額。CERF、CBPF への拠出は除く。) 参考 : スウェーデン 33% (1 位)、デンマーク 9% (2 位)、ノルウェー 9.3% (3 位)	
5 担当課室・関係する主な在外公館	
国際協力局 緊急・人道支援課、在ジュネーブ国際機関日本政府代表部、国際連合日本政府代表部	

評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1 (1) 本件拠出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等)
本件拠出金は、外務省政策評価体系上、「基本目標 VI 経済協力」、「施策 VI-1 経済協力」、「測定指標2 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現」の下で設定されている中期目標「自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値の共有や、平和で安定した安全な社会の実現のための支援を行う」を達成するための達成手段の一つと位置づけており、具体的には、「令和2年度目標」にある「2 難民支援を含む人道支援、社会安定化、平和構築、地雷対策」及び「3 テロ対策・治安能力構築支援、暴力的過激主義対策」のための拠出となっている。(令和2年度外務省政策評価事前分析表(https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf) 391～397 ページ参照)
1-1 (2) 上記 1-1 (1) の目標を達成する上での本件拠出の有用性・重要性(その他手段との相互補完性、比較優位性、代替可能性等を含む。)
人道支援は、人間の安全保障の理念に適うだけでなく、自由で開かれたインド太平洋の実現のための三本柱のひとつである平和と安定の確保に資する重要な活動であり、OCHA は、日本政府が人道支援を実践するにあたって、有用な活動を多数行っている。日本政府の「我が国の人道支援方針」第4章「現状への具体的な対応方針」(2011 年)に関する OCHA の活動は以下のとおり。 ・【国内避難民に対する支援】国連総会は、国内避難民の支援に関する調整を OCHA のトップである緊急援助調整官に託しており、OCHA が主幹を務める人道プログラム・サイクルでは、国内避難民のニーズへの対応を人道対応計画に組み込むよう、政府や人道支援団体に働きかけている。政策の面では、国内避難民に関する指導原則がまとめられてから 20 年を迎える 2018 年を機会に、国内避難の恒久的解決に向けた調査や政策提言をし、3年(2018-2020)にわたるキャンペーンを通して改めて国内避難民への支援を喚起した。 ・【自然災害への対応】OCHA は、日本も参加する国際搜索救助諮問グループ(INSARAG)や国連災害評価調整チーム(UNDAC)などの事務局を務め、主に自然災害における各国の国際緊急援助隊や専門家間の協働を促進している。 ・【人道支援要員の安全確保・民軍連携】OCHA は、民軍連携や NGO 連携に専門性を有しており、人道支援団体を代表して軍や非政府軍と交渉し、人道アクセスを確保する役割を担っている。シリア、イエメンなど、日本の人道支援団体が支援を届けることが難しい地域でも、現地 NGO や国際機関の人道アクセスを確保している。また、NGO の安全確保向上を目指す「共に命を救う」イニシアティブを国連安全保障局と進めており、国連が収集、分析するリスク管理に関する情報などを NGO に提供している。 ・【迅速性と効率性の追求】OCHA は、日本政府も考慮する国連統一アピール(現在の人道対応計画)をとりまとめる主幹機関として、大規模な人道危機において、被災国政府や人道支援団体とともにニーズの調査、対応戦略の策定、資金の調達、モニタリング等を行っている。 ・【関係機関、NGO 等との連携】OCHA は、人道支援に関わる様々なアクター間の連携を図り、支援活動の調整を最大任務とする世界で唯一の国際機関である。
1-2 拠出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況
日本は年間 50 万ドル以上拠出する主要ドナー国で構成される OCHA ドナー・サポート・グループのメンバー国であり、同グループの会合(毎年ハイレベル年次会合並びに約2ヶ月毎に開催されるニューヨーク及びジュネーブにおける実務者会合)や、人道支援のあり方について議論する人道作業部会等を通じ、OCHA の政策、運営、予算、戦略的プライオリティ、新プロジェクトに関するイニシアティブ、将来の計画等に積極的に関与しており、OCHA の政策立案、活動実施面で発言力・影響力を確保している。
1-3 拠出先との間での要人往来、政策対話等
・2019 年 11 月、ミューラー国連人道問題担当事務次長補兼緊急援助調整副官(OCHA 次長)が訪日。中谷外務大臣政務官を表敬し、人道危機対応における連携強化等についての意見交換を行った。中谷政務官から、人道危機へ

の効果的・効率的な対応に OCHA が果たす役割を重視している旨述べたのに対し、ミューラー事務次長補から、日本の支援に感謝を表明し、人道危機への対応における日本との連携を一層強化していきたい旨述べた。

- ・2020 年5月、新型コロナウイルス感染症に関するグローバル人道対応計画(GHRP)の改定に関するオンライン・ブリーフィングがドナー国ハイレベルを対象として、OCHA 及び WHO 合同で開催され、鈴木国際協力局長が参加。OCHA の長を務める OCHA ローコック国連人道問題担当事務次長から、日本を含むドナー国からの支援に対し感謝の意が表された。

1-4 日本政府以外の日本関係者(日系企業(調達先企業を含む)、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等)による拠出先への関与及び同関係者にとっての本件拠出の有用性・重要性

- ・OCHA 神戸事務所は日本の大学、NGO ネットワーク、地域の国際防災・人道支援協議会等の依頼により、2019 年6月から 2021 年4月の間に神戸、大阪、京都、東京、オンラインなどで計 13 回、国際緊急人道支援や OCHA に関する講演を行い、人道問題への理解を深める機会を提供した。
- ・2014 年に国際協力機構(JICA)と業務協力協定を締結。主に1-1(2)に記載の INSARAG 及び UNDAC の活動において、JICA 国際緊急援助隊(JDR)事務局との国際捜索・救助チームに関する政策提言等の協力を実施している。また、2020 年に UNDAC 諮問グループが新設され、アジア太平洋地域の代表として、JICA 国際緊急援助隊(JDR)事務局が、コア委員会に参加し、UNDAC の運営に関する意見交換等を行っている。
- ・OCHA が運営する CERF においては、2016 年から 2019 年まで JEN の木山啓子共同代表理事が、CERF の活用について緊急援助調整官に提言等を行う「CERF 諮問グループ」のメンバーを務めた。
- ・東日本大震災の際には、OCHA は専門家チームを派遣。東日本大震災等で自ら被災し、また国際支援を受け入れた経験から、その教訓を国内における被災者のための緊急支援体制造りに適用するとともに国際社会でも共有し、国際人道支援活動の強化につなげていくため、2021 年「東日本大震災と国際支援研究会」の政策提言にもある支援についての意見交換を OCHA、外務省、JICA 等で進める案が動き始めている。

1-5 1-1(1)外交政策目標に向けた本件拠出の貢献度に係る総括

- ・1-1(2)に記載の通り、OCHA は人道支援活動の総合調整を始め、その活動は多岐に渡っている。OCHA の活動を支援することは、日本が上記1-1(1)の目標達成のため効果的・効率的な人道支援を実施する際に有益であり、日本の推進する人間の安全保障の実現に資するものである。また、日本が重視する被災国の緊急対応や災害事前準備能力の強化などの防災の主流化や、人道状況の改善に向けた政策策定の面においても重要である。
- ・2020 年の新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の中、OCHA は、新型コロナウイルス感染症に関するグローバル人道対応計画(GHRP)の策定を主導した。同対応計画は、国連機関・非国連機関、NGO 等の既存の新型コロナ対策アピールを統合・発展することで各々の取組の相互補完やシナジー効果を目指すための包括的な計画であり、3つの戦略的プライオリティである、①感染症拡大の防止と罹患率、死亡率の低減、②生活環境の悪化の阻止、食料など基本的なニーズへの対応、③難民、国内避難民、移民やそのホストコミュニティ等の特に脆弱な人々の保護・支援の下に、複数の具体的な目標が掲げられ、それぞれの目標を担当する機関等が割り振られた。
- ・新型コロナウイルス感染症の蔓延は、人道支援のニーズを高めると同時に、OCHA の現場での調整業務を制約したが、OCHA は在宅勤務など柔軟な勤務体制を採用、職員の安全対策を講じながら業務を継続。上述の GHRP の策定の主導をはじめ、ロジスティクスやサプライチェーンを含む調整業務に関する助言を行い、国連システム全体の協力体制を強化した。この GHRP を踏まえて各国際機関等による対策が効率的に進められることになり、コロナ禍における人道支援体制の強化においても OCHA が果たした役割は非常に大きいと言える。日本は、OCHA ドナー・サポート・グループやハイレベル・ドナー会合において、OCHA の戦略計画及び組織運営についての議論に参加しており、OCHA の政策立案、活動実施面における発言力・影響力を確保できている。
- ・また、日本人職員増強については、4に記載の通り、ポストは維持されており、神戸事務所においても日本人職員の採用活動に積極的に取り組んでいる。

・以上を総合的に勘案すれば、日本にとって1-1(1)の目標達成に向けた OCHA への支援は大きく効果を上げていると言える。

評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

2-1(1)【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標

OCHA は「戦略計画 2018-2021」において、(1)より効率的で現場の状況に即した人道支援活動の調整、(2)より信頼性が高く、包括的で、データに裏付けられた状況分析、(3)人道危機に晒された人々のニーズを満たす、より効果的で革新的な人道支援資金システム、(4)人道危機に見舞われた人々、特に国内避難民にとって、より有益な支援が行われるよう、国際人道法・人権法、アクセス、そして保護が国際的に重要視されること、(5)より即応的で柔軟な人道システムを構築するための変革を指揮するリーダーシップ、という5つの目標を設定。具体的なパフォーマンス評価指数を 30 項目定めている。

・主な評価指数を挙げると、(1)人道危機のリスクが高い国の人道カントリー・チームの内、90%が機関間常設委員会の提唱する緊急対応への備えを行っていること、(2)OCHA 現地事務所が存在する国の内、55%で人道支援団体が共同でリスク分析を行っていること、(3)人道対応計画の実施に必要な資金の 64%を調達すること、(4)大規模な人道危機の内、70%で人道支援団体が共同声明や共通のメッセージに合意すること、(5)人道対応計画の内、60%で国内避難民の特殊なニーズへの対応戦略を含むこと、などである。

2-1(2)【コア拠出分のみ】上記 2-1 の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果

・2019 年、上記2-1(1)のパフォーマンス評価指数に関する進捗は、(1)人道危機のリスクが高い国の人道カントリー・チームの内、79%が機関間常設委員会の提唱する緊急対応への備えを行った、(2)OCHA 現地事務所が存在する国の内、55%で人道支援団体が共同でリスク分析を行った、(3)人道対応計画の実施に必要な資金の 62.9%を調達、(4)大規模な人道危機の内、88%で人道支援団体が共同声明や共通のメッセージに合意、(5)人道対応計画の内、71%で国内避難民の特殊なニーズへの対応戦略を策定した。

・人道支援活動の調整と資金調達については、2019 年、世界の人道支援資金(248 億 1,000 万ドル)の 71.2%が OCHA が主幹を務める人道対応計画に対して拠出された(2017 年は 66.6%)。また、OCHA が管理する中央緊急対応基金(CERF)と国別プール基金がそれぞれ5億 3,800 万ドル、10 億 2,000 万ドルと、ともに過去最高額の拠出を行っている。

・情報管理については、2019 年、OCHA が管理するオンライン・プラットフォームでは、50 か国以上の人道危機において人道支援団体が HumanitarianResponse.info 上で情報を共有し、ReliefWeb は月 100 万人が利用し、Humanitarian Data Exchange 上では 17,000 のデータセットがオープン・データ化された。

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、資源動員の分野においては、各支援団体が必要とする資金が全世界的に短期間で急激に増加。OCHA が策定を主導した、2020 年3月 25 日発表の新型コロナウイルス感染症に関する人道対応計画(GHRP)では、20 億ドルの資金を必要としたが、対応計画の発表の前に、OCHA は 7,940 万ドルをプール基金から拠出(通常は、対応計画発表後に資金を拠出)。OCHA が管理するプール資金から、より柔軟な基準で資金を拠出することで、これまでにないほどの速さで多額の活動資金を人道支援団体に提供した。

・新型コロナウイルス感染症の蔓延は、人道支援のニーズを高めると同時に、OCHA の現場での調整業務を制約したが、OCHA は在宅勤務など柔軟な勤務体制を採用、職員の安全対策を講じながら業務を継続。ロジスティクスやサプライチェーンを含む調整業務に関する助言を行い、国連システム全体の協力体制を強化した。

・GHRP 改訂後の最終的な資金獲得状況(2021 年2月 22 日時点)は以下の通り。

・必要資金 95 億ドル、獲得資金 37 億 3,000 万ドル(必要資金の 39%)

・新型コロナウイルス対応に充てられた世界の人道支援資金は 66 億であり、内 GHRP 実施のため資金は 37 億 3,000 万ドル(約 57%)
2-2 【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果
2-3 評価基準2関連の日本側の取組(その結果としての拠出先の対応を含む)
・日本は OCHA の「戦略計画 2018-2021」(1)の、より効率的で現場の状況に即した人道支援活動の調整を積極的に支援すべく、2019 年と 2020 年にシリア、2020 年にエチオピアにおける人道危機において、OCHA による現地での調整活動を支援するため、緊急無償資金協力を行った。2020 年のエチオピアへの緊急無償資金協力においては、複数の現地メディアが取り上げ、日本政府の同国への人道支援への取組が報じられた。
・OCHA ドナー・サポート・グループやハイレベル・ドナー会合において、戦略計画実施のための助言を行っている。

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要	
3-1 (1) 会計年度	1月から12月
3-1 (2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月	2020年7月(日本の2019年度分)
3-1 (3) 報告書未受領の場合、その理由	日本の2020年度分の決算報告については 2021年7月に公表予定。
(参考)次回報告書の受領予定時期等	2022年7月頃
3-1 (4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点	
・直近の決算報告書は、2019年1月～12月における拠出先機関全体の決算をカバーするものである。日本の拠出は先方コア予算(プログラム予算)に充当されている。 ・決算状況に関しては、先方2019年会計年度末で予算額(3億176万ドル)と決算額(2億9,527万ドル)の差は649万ドル(予算額に占める割合は2%)である(残金は次年度に繰越)。 ・国連事務局全体に対して実施されている監査に OCHA も含まれており、国連会計検査委員会は2019年の OCHA の運営について、OCHA の戦略計画 2018-2021 と日本政府も調印したグランド・バーゲン(「重要取引」)がともに掲げる目標であるマルチヤー・ノンイヤー・マーク拠出の増加に向けて注力するよう提言している。	
3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)	
3-2 (1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)	
・OCHA の戦略計画 2018-2021 は、人道支援活動の業務調整、資源の動員、政策形成、アドボカシー、情報管理、マネジメントの6分野で改善を目指すものである。計画実施の進捗は、2019 年では、30 のパフォーマンス評価指数の内、15 項目で目標を達成している。マネジメントについては、7指標の内、3項目で目標を達成。例えば、物資の調達にかかる日数を2017年の平均134日から2019年には74日まで短縮した。改善が特に遅れているのは、短期契約の職員採用の迅速化で、2019 年では目標の半分を達成したに過ぎなかった。採用プロセスの迅速化の取り組みは続けられている。 ・マルチヤー・拠出は、2017 年から2019 年の間に29.51%から42.02%に上昇。ノンイヤー・マーク拠出は、2017 年から2019 年の間にほぼ同レベルの44.56%から44.84%で推移した。OCHA は、マルチヤー・ノンイヤー・マーク拠出の増加を日本もメンバーである OCHA ドナー・サポート・グループなどを通して国連加盟国に働きかけている。	

・新型コロナウイルス感染症の蔓延は、人道支援のニーズを高めると同時に、OCHA の現場での調整業務を制約した。OCHA は在宅勤務など柔軟な勤務体制を採用し、職員の安全対策を行うことで、パンデミック宣言の3か月後の時点で国際職員の 92%が勤務地に留まり、業務を継続。50 か国に設けられた現地事務所の内、職員の退避が行われたのはソマリア、イエメン、北朝鮮のみ。その他にも OCHA は、WHO 本部へ職員を派遣し、ロジスティクスやサプライチェーンを含む調整業務に関する助言を行い、国連システム全体の協力体制を強化した。
3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。
3-2 (3) 上記 3-2 (1)及び 3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組
1-2に記載の通り、日本は OCHAドナー・サポート・グループやハイレベル・ドナー会合において、コスト削減の効果や視覚化等を求める議論への参加といった組織運営のための助言を行っている。

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年 12 月末時点。)						
(1) 日本人職員数の増減						
過去3年の日本人職員数				☐ 拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等)		(参考)
				☒ 拠出先全体		全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019
11	11	8	10	12	2	2,136
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020
11	8	12	10.33	11	0.67	2,227
備考						
(2) 日本人幹部職員数の増減						
過去3年の日本人幹部職員数						
2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減	
0	0	0	0	0	0	
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減	
0	0	0	0	0	0	
備考						
(3) 上記 4-1(1)及び 4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG 相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等)						
OCHA ホームページに日本語の採用情報ページを新たに設け、「OCHA で働くために」や「OCHA キャリアガイド」のパンフレットを公開し、日本人職員採用のための情報公開を積極的実施している。また、外務省国際機関人事センター、広島平和構築人材育成センター、大学、高校等からの依頼によりキャリア支援の講演を実施。日本人職員である神戸事務所長自ら JPO 志望者等に向けたキャリア相談を個別に行っている。						
4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由						